

在宅介護・地域包括支援センターの 評価について

地域包括支援センターの事業評価について

介護保険法の改正により、地域包括支援センターの設置者は地域包括支援センターの業務について評価を行うとともに、機能強化に向けた必要な措置を講じなければならないとされた。

「地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、その機能強化は重要な課題である。」

「地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくためには、地域包括支援センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていく必要がある。」

平成30年7月4日 付老振発0704第1号「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」抜粋

地域包括支援センターの事業評価の見直しについて

市町村及び地域包括支援センター評価項目の達成率が高くなり、機能強化につながった一方、地域包括支援センターの具体的な業務改善につながっているかを評価することが困難であることから、国が評価指標の見直しを行い、令和6年4月1日から適用された。

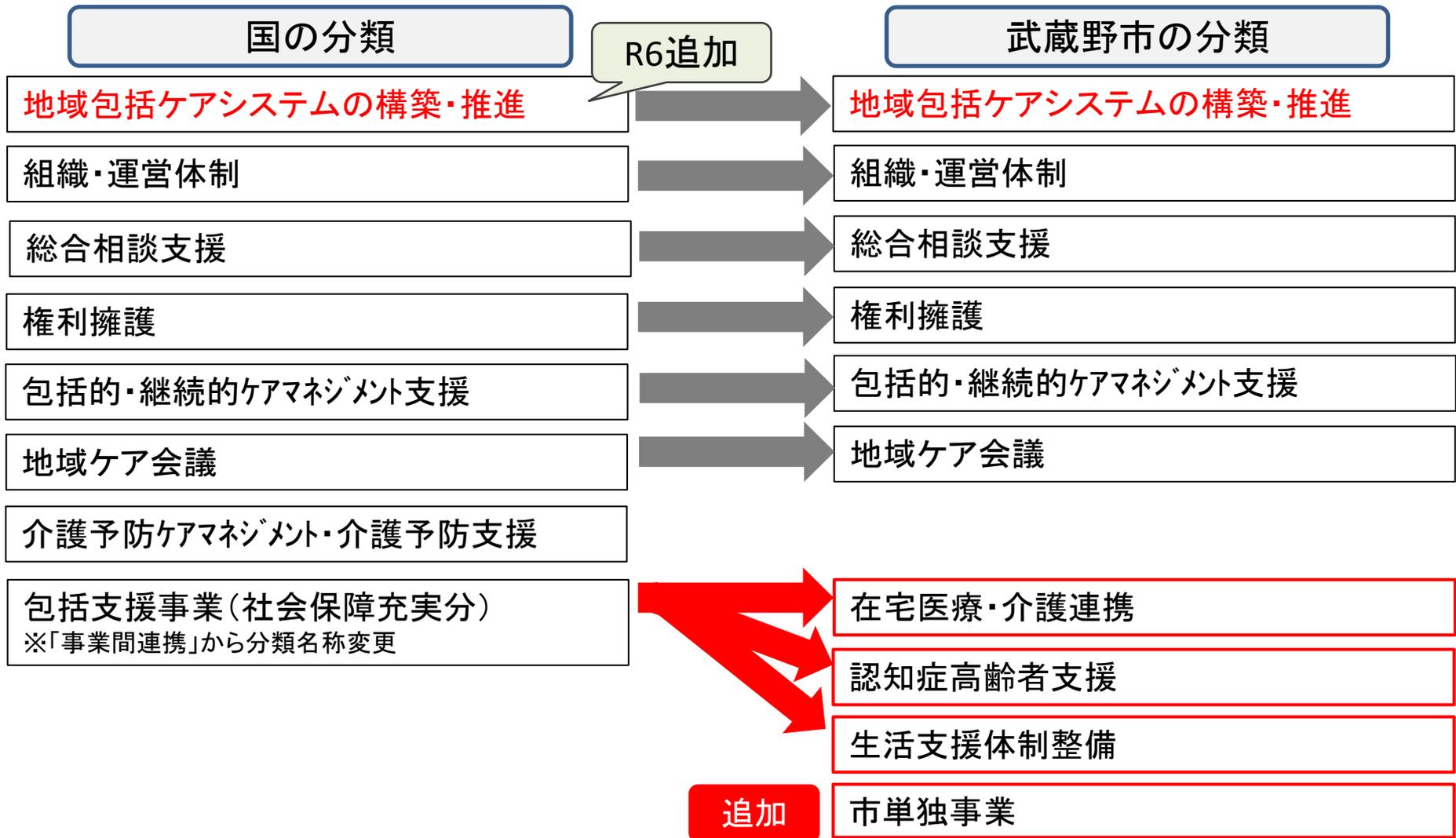
「市町村が掲げる地域包括支援センターの事業の実施方針に沿った事業評価が行われ、各市町村の実情に合わせて地域包括支援センターの機能強化を図ることが可能となるよう、評価指標を見直す。」

「地域包括支援センターが求められる機能を発揮するためには、業務負担軽減を含めた業務改善を推進するとともに、中長期的な視点に立った取組を市町村が計画的に進めていくことが重要である。」

令和6年6月7日 付老認発0607第1号「「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」の一部改正について」抜粋

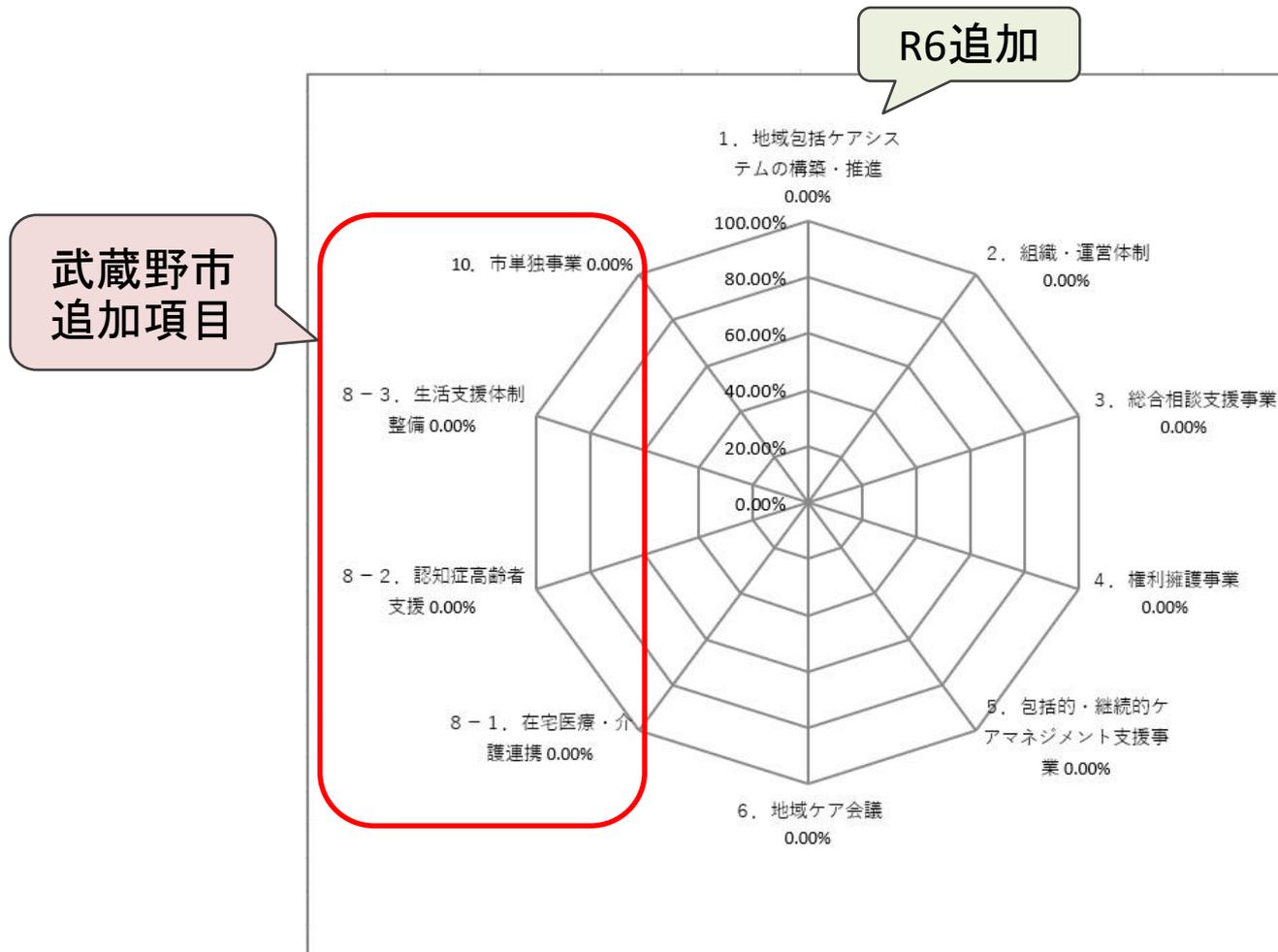
評価項目の追加と分類の分割

- 「包括的支援事業（社会保障充実分）」として一括りにされている分類を3つに分割。
- 本市では「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」は主に基幹型が担っていることから、地域包括支援センターの評価分類からは削除。
- 「市単独事業」を追加。○本市独自に重点取組事項を設定。



レーダーチャートのイメージ

○評価結果はレーダーチャートで表示。



活動実績をよりきめ細かく把握し、評価する。

追加した評価項目(例)

総合相談支援

- ・サービス未利用者実態調査は完了しましたか。

権利擁護

- ・全ての虐待事案について、通報から事実確認まで48時間以内に対応していますか。

包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ・ケアマネジャー支援の回数は何回ですか。(数字記入)

地域ケア会議

- ・各地域ケア会議の開催回数は目標を達成しましたか。

認知症高齢者支援

- ・認知症サポーター養成講座の開催数は何回ですか。(数字記入)

生活支援体制整備

- ・いきいきサロンの新規開設目標数を達成しましたか。

市単独事業

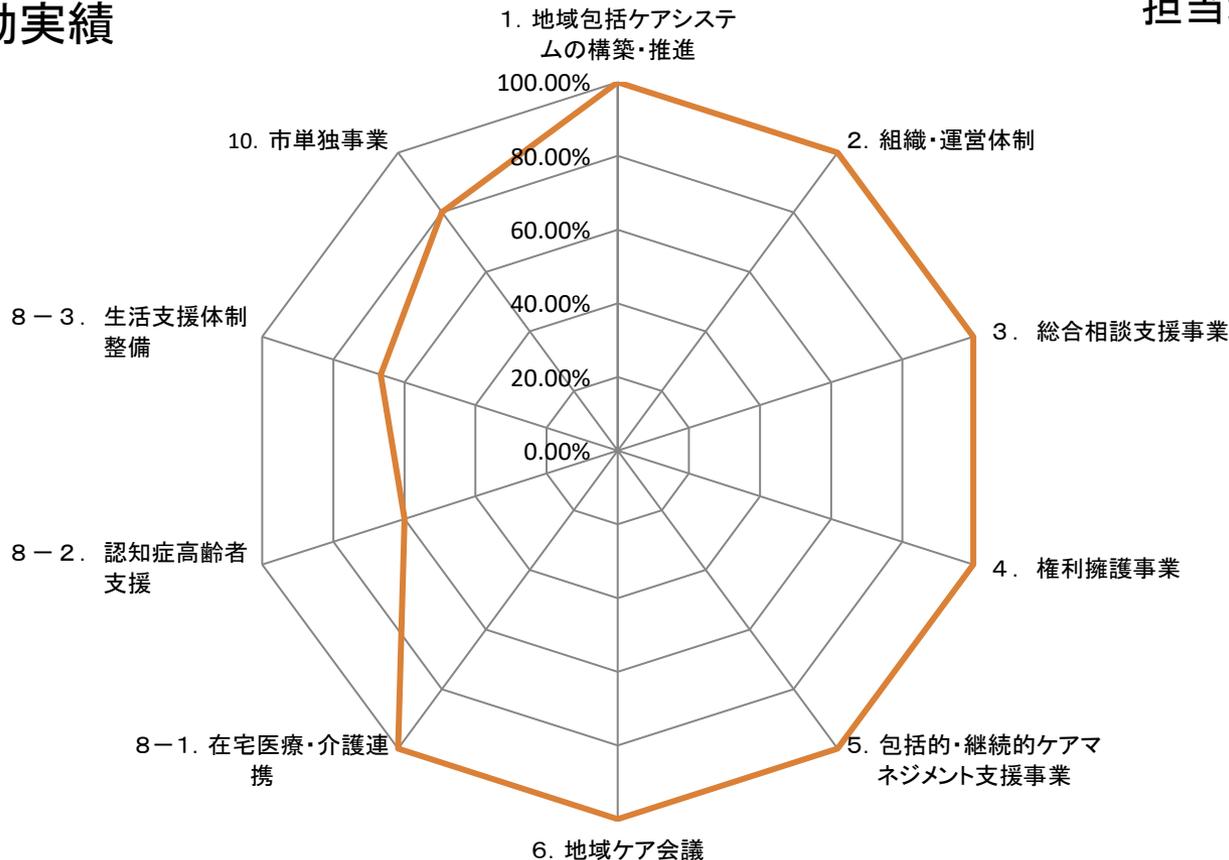
- ・エンディング支援事業の出前講座を開催しましたか。

白紙

ゆとりえ 在宅介護・地域包括支援センター

令和6年度 活動実績

担当地域：吉祥寺東町
吉祥寺南町
御殿山1丁目



評価

- 複合的な課題を抱えるケースが増える中、総合相談の対応力向上にむけて、障害相談領域との勉強会や情報交換を定期的に行い、障害者施策の理解を深めるなどの取組みは評価できる。
- 地域の拠点病院が休院になり、主治医不在となってしまった方への対応として、武蔵野市在宅医療介護連携支援室と連携した専門医の情報提供や医療機関への受診同行など、医療へのつなぎを担っていることは特に評価できる。
- 新たに開所した看護小規模多機能型居宅介護との更なる連携を期待したい。

特徴的な取組み

- 【3 総合相談支援事業】 障害施策の理解を深めるため、法人内の障害相談領域と定期的な勉強会、情報交換を行った。
- 【6 地域ケア会議】 個別ケア会議で、自宅にこもりがちな高齢者に対し、地域活動へつなげるアプローチについて検討した。1件はいきいきサロンの利用につながり、1件は地域活動で趣味を披露する機会を設けることができた。
- 【8-1 在宅医療・介護連携】 医療難民となった利用者に対して、武蔵野市在宅医療介護連携支援室と連携し専門医の情報提供を行った。
- 【8-3 生活支援体制整備】 2024年度のケアリンピックですこやか朝活の演題発表を行った。以降の朝活では、数々の事業所職員の参加があり、地域活動と同時に、医療・看護・福祉の事業所同士の交流の場となっており、活動を通じて、利用者支援の場でも円滑な連携につながっている。

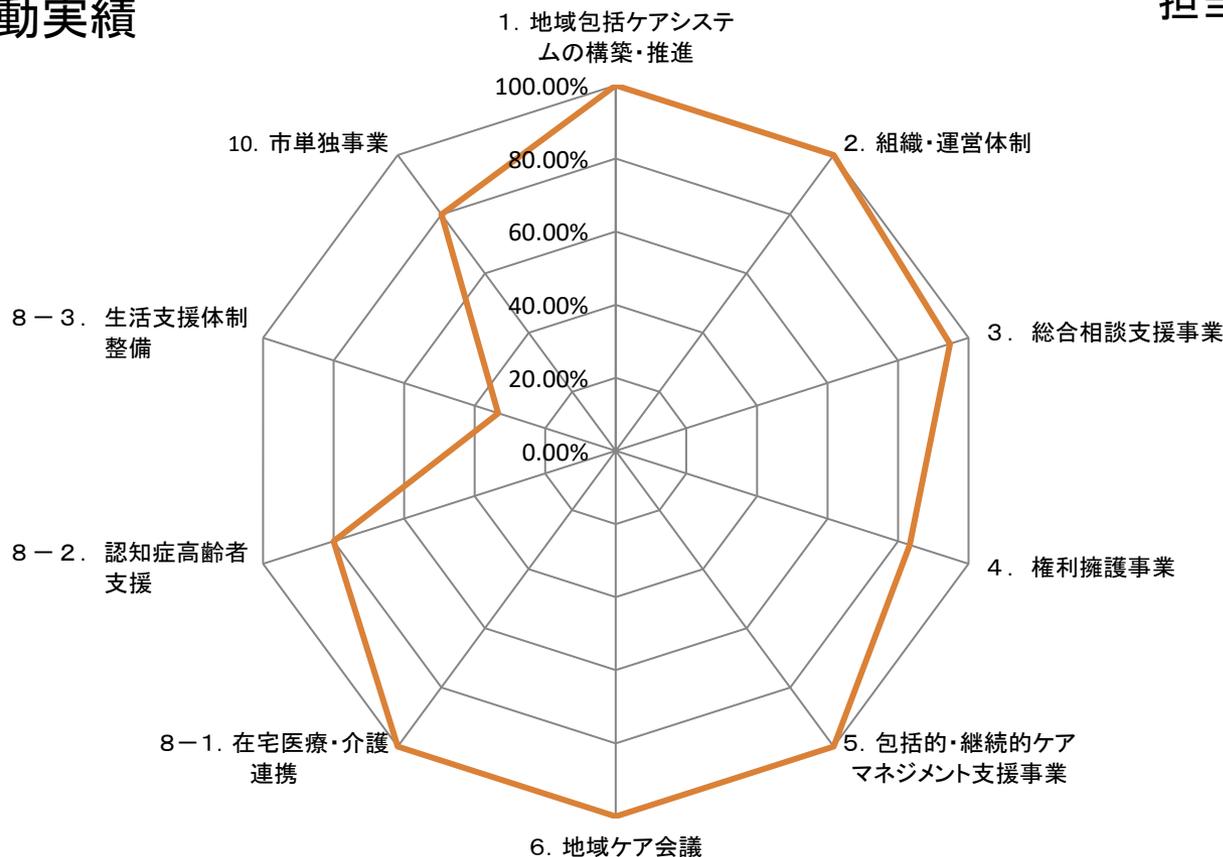
課題

- 【5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 慢性的なケアマネジャー不足に対し、カスタマーハラスメントの対策は必須と考えるが、現状、解約・解除等の判断が難しい。
- 【8-2 認知症高齢者支援】 「カフェ君の名は」は、誰でも参加可能で認知症のある方も参加しているが、主催する地域の方でも声かけのタイミング等、対応に苦慮している。
- 【8-3 生活支援体制整備】 吉祥寺南町コミュニティセンターの移転に伴い、南町福祉の会が主催する地域活動をどのように継続するかが課題である。

吉祥寺本町 在宅介護・地域包括支援センター

令和6年度 活動実績

担当地域：吉祥寺本町
御殿山2丁目



評価

- 地域診断を活用したエリア内高齢者の現状把握と支援方針の検討については、市が目指すエビデンスに基づく施策立案の方向性と一致している。
- 「吉祥寺本町・御殿山NETWORKの会」での話し合いから出た意見が地域における様々な企画に具体的につながるなど、在宅介護・地域包括支援センターとしてエリア内の支え合いの機運を高めるためのサポートを積極的にできている。
- 十色Caféは認知症のある人が参加でき、地域住民とともに集える場として認知症カフェとしての取組みが行われており評価できる。

吉祥寺本町 在宅介護・地域包括支援センター

担当地域：吉祥寺本町
御殿山2丁目

特徴的な取組み

- 【1 地域包括ケアシステムの構築・推進】 地域診断を活用し、地域の前期高齢者・後期高齢者の課題分析を実施、地域高齢者の現状把握と支援方針について検討した。
- 【4 権利擁護事業】 地域市民向けに、「エンディングノートの書き方講座」を実施し、ACP等について考える機会を設けた。
- 【5 包括的・継続的ケアマネジメント支援】 地区別ケース検討会では、ケアマネジャーと他職種との連携が円滑に運ぶように個別のPRの時間を設けて企業説明や質疑応答の時間を設けるようにしている。
- 【8-2 認知症高齢者支援】 「十色Café」を認知症家族のみならず、当事者も参加でき、地域住民とともに集える場として運営した。認知症カフェ、認知症相談について、福祉の会等に出向き、普及啓発を行った。
- 【8-3 生活支援体制整備】 「吉祥寺本町・御殿山NETWORKの会」を年6回実施し、話し合いの中から、ラジオ体操、オンライン体験教室のオフ会、医療情報に関するオンラインミニ講座等を企画し実施した。

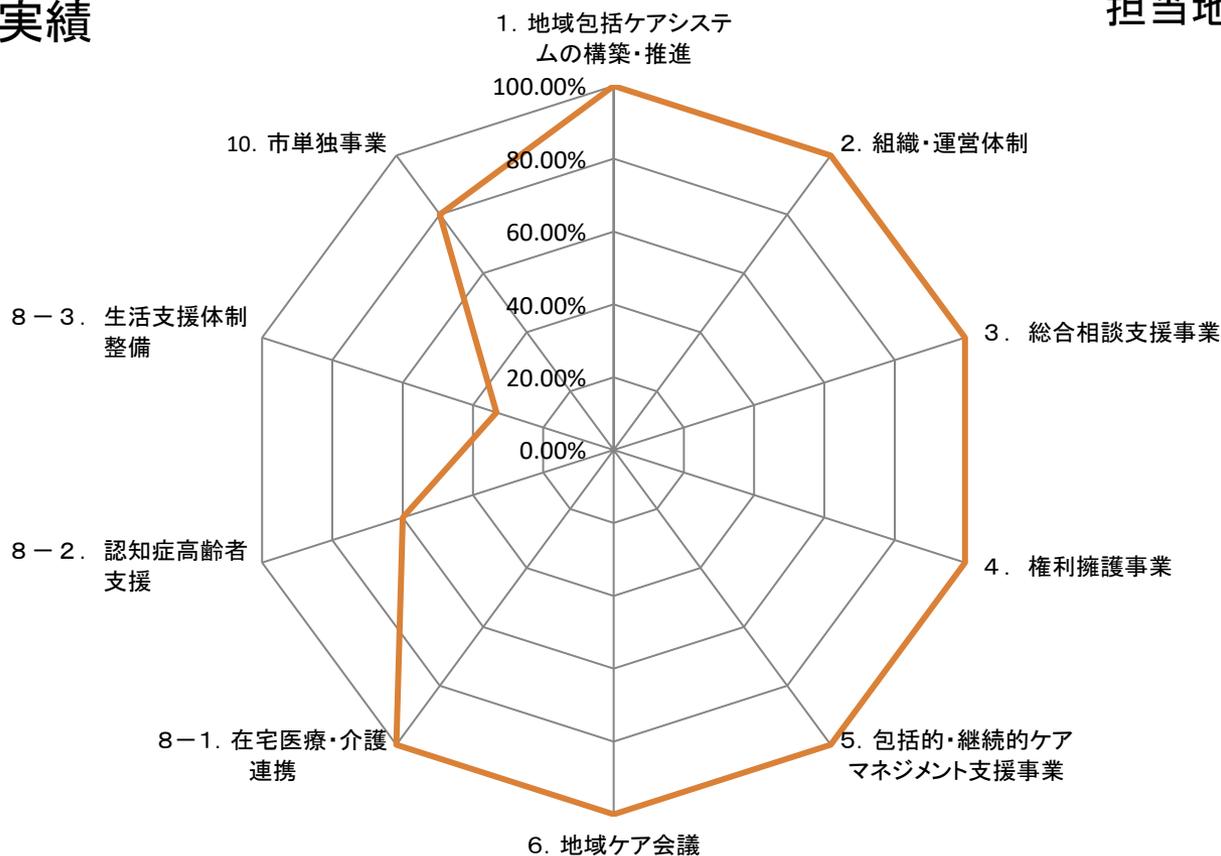
課題

- 【4 権利擁護事業】 親族不在や本人の認知力・判断力低下により金銭管理や書類管理が難しい。また、入退院時の支援を必要とするケースが増えてきている。
- 【6 地域ケア会議】 地域活動を行う市民の高齢化が進んでいる。通いの場に行けなくなることで地域と離れるのではなく、ICTの活用によって形を変えた地域との繋がりを形成する必要がある。
- 【8-3 生活支援体制整備】 いきいきサロンについては興味があるという住民はいたが、説明会の案内程度で具体的なアクションに繋げることができなかった。正式な運営を目指す前にプレ展開等でハードルを下げて具体的なアクションに繋げるようにする。

高齢者総合センター 在宅介護・地域包括支援センター

令和6年度 活動実績

担当地域：中町・西久保
緑町・八幡町



評価

- 高齢者人口が多いというエリアの特性を踏まえた上で、消費生活センターや警察と協力しながら消費者被害や詐欺被害の防止に積極的に取り組んでいることが評価できる。
- 親族機能の期待できない高齢者に対して、生活に支障をきたす前に関わるきっかけを作れるよう、学びの講座として老い支度講座を地域ケア会議と連動して実施している点が評価できる。
- 高齢者の多様な活動を支援する施設の中に設置されているという強みを最大限活かすとともに、併設されている社会活動センターと連携した取組みを展開することについても今後、期待したい。

高齢者総合センター—在宅介護・地域包括支援センター—

担当地域：中町・西久保
緑町・八幡町

特徴的な取組み

- 【1 地域包括ケアシステムの構築・推進】 担当圏域の現状をもとに、中長期事業計画を独自に策定。
- 【3 総合相談支援事業】 消費者被害を未然に防ぐため、警察や消費生活センターと連携し、地域住民に向けた注意喚起や出前講座を実施した。権利擁護センターに支援を依頼し、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用を提案し、詐欺被害の再発防止を図った。
- 【6 地域ケア会議】 “ひとり暮らしでも安心して暮らし続けられる生活の仕組みづくり”をテーマに地域ケア会議を実施した。令和5年度からメンバー参加型の連続した学びの講座(全4回)を開催している。令和6年度は「華麗なる君へ」と題し、対象者を西久保2丁目の住民に限定して実施した。
- 【8-3 生活支援体制整備】 高齢者だけでなく地域の集いの場(みどりの縁側、URにおける野菜販売)にも毎月訪問し、在宅介護・地域包括支援センターの案内や地域のニーズ把握に努めている。

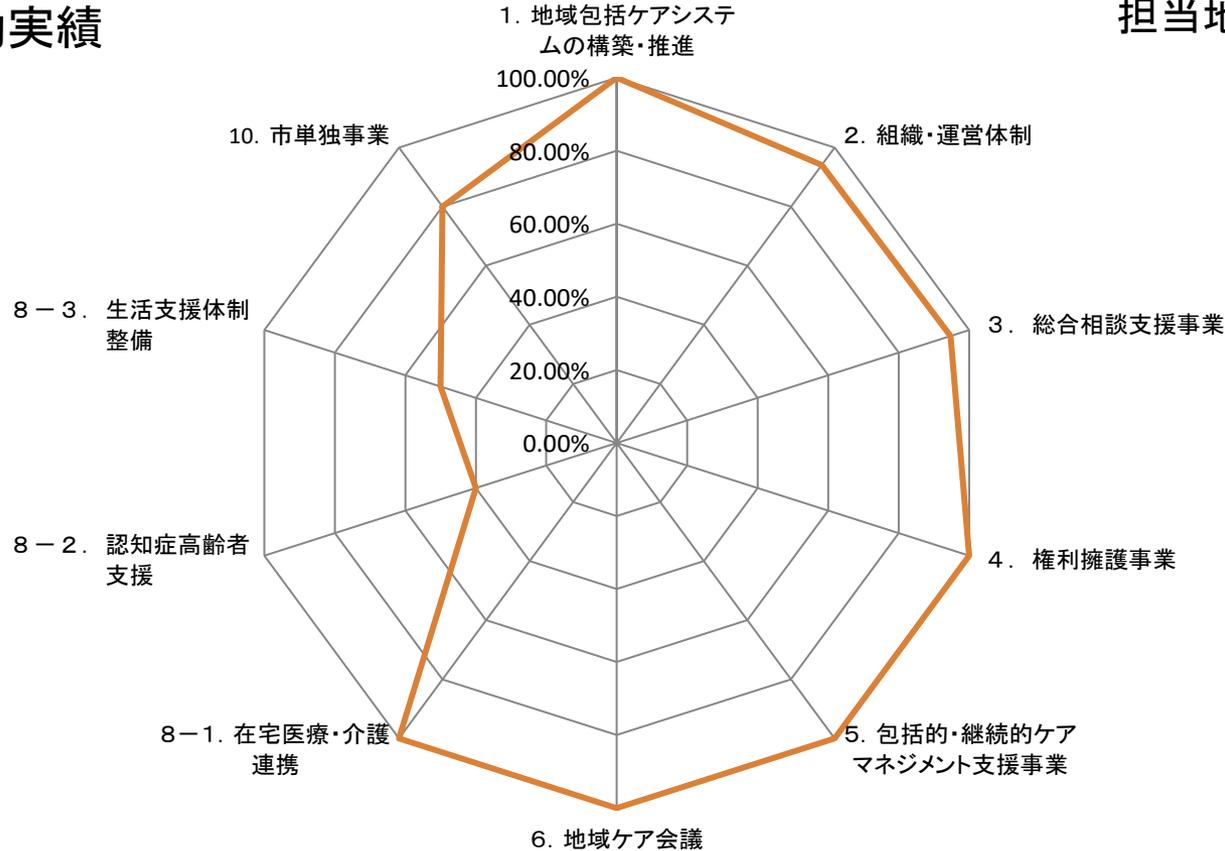
課題

- 【5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 日頃の悩みや課題について、ケアマネジャー同士が意見交換できる機会が不足している。令和7年度からはフリートークの時間を設け、意図的に話し合いの場をつくるよう取り組んでいる。
- 【8-1 在宅医療・介護連携】 多職種連携推進・研修部会において災害対応に関する研修会を企画する過程で、在宅介護・地域包括支援センターにおいて統一された災害時対応マニュアルが存在しない現状が明らかとなり、発災時の対応に関する不安がある。
- 【8-3 生活支援体制整備】 立ち上げ当初から設立されたいきいきサロンはスタッフ、利用者ともに高齢化が進んでいる。スタッフの世代交代も進まず、新たな利用者確保も難しい状況である。

吉祥寺ナーシングホーム 在宅介護・地域包括支援センター

令和6年度 活動実績

担当地域: 吉祥寺北町



評価

- 地域ケア会議において本人参加を行うなど、本人の意思を尊重した支援を地域で進める姿勢は重要であり、評価できる。
- 北町キャラバンを起点に地域づくりを行っていることが特徴的である。いきいきサロンへとつなげていくことを目標としており、時間をかけて市民の意識醸成を行っており、きめ細やかな対応を評価したい。

特徴的な取り組み

- 【5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 地区別ケース検討会の場でケアマネジャー同士のグループワークを設定し、年度内の研修内容について意見交換を実施した。その結果に基づき年間の研修計画を作成し、薬剤師や訪問看護師を講師に招いて研修と意見交換などを実施した。
- 【6 地域ケア会議】 個別地域ケア会議では、独居男性に焦点をあて、その人が自分の人生をどう組み立てるかについて地域住民と考えた。いずれも本人参加で、本人を中心に意見交換をすることができた。
- 【8-1 在宅医療・介護連携】 地区別ケース検討会に在宅医療を専門としている医師を講師として招き、医師からみてケアマネジャーや在宅介護関係者に期待する役割はどのようなものかについて提起してもらう機会を設けた。
- 【8-3 生活支援体制整備】 生活支援コーディネーターを中心に、地域住民もともに行う北町キャラバンを年間通して実施した。地域住民にも企画会議から参加してもらい、当日も役割を持ってもらう形で実施し、「自分たちで作り上げたもの」という感想を持ってもらうことができた。

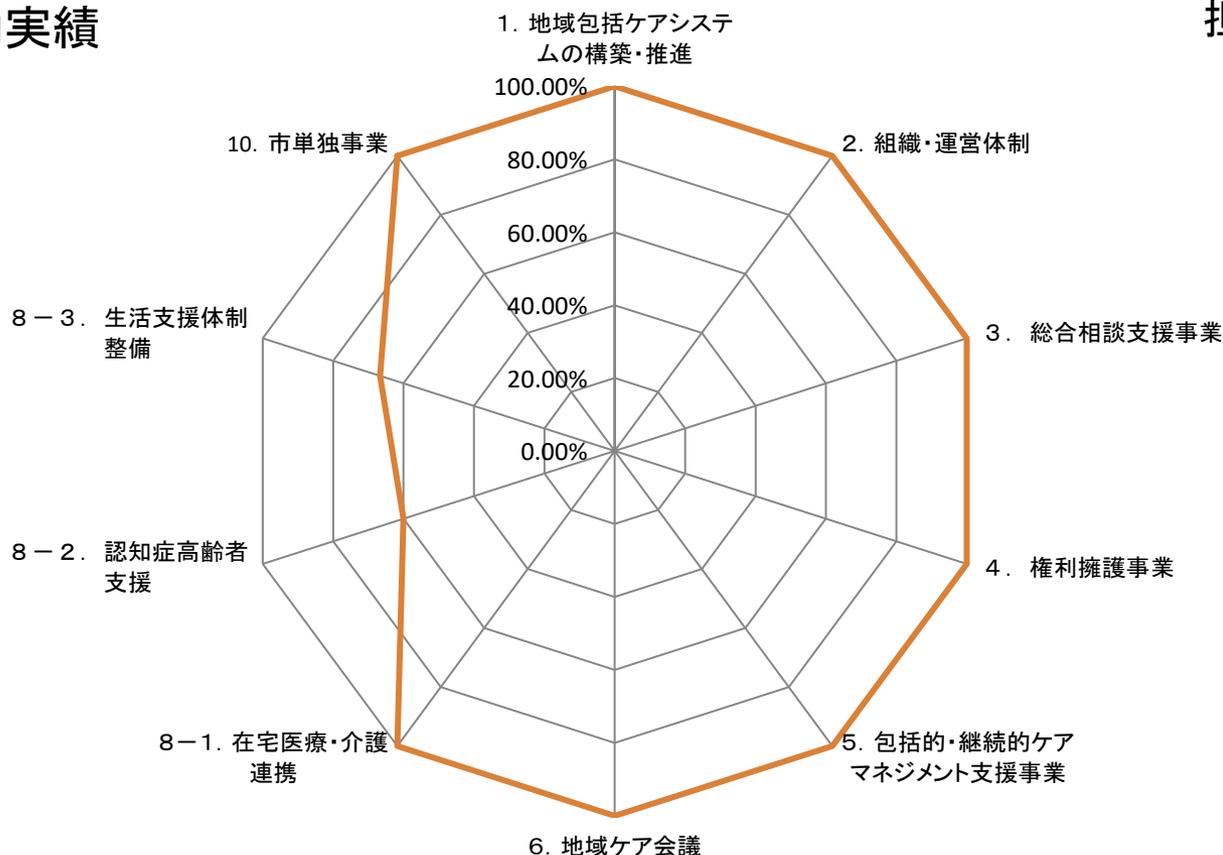
課題

- 【1 地域包括ケアシステムの構築・推進】 担当エリアという限られた範囲でも地域特性の違いがあり、それに合わせた支援(例えば介護予防プログラムの計画や実施など)が必要。
- 【3 総合相談支援事業】 8050問題について、親子の力関係が不健全な形で逆転し、虐待に繋がりがねないこともあり、子ども世代への支援が必要なケースが少なくない。そのため関係機関との連携が必要不可欠という状況である。
- 【4 権利擁護事業】 高齢者虐待の対応の際、養護者と向き合う職員は相当な精神的負担がかかる。適切に対処できるようなスキルの習得と同時に、カスタマーハラスメントに等しいような態度を先方に取りられた場合の対処についての研修が必要であると考えます。

桜堤ケアハウス 在宅介護・地域包括支援センター

令和6年度 活動実績

担当地域：関前・境
桜堤



評価

- 組織の取組みとして、地域分析や、組織内の新たなチーム作りをテーマとしており、相談対応の複雑化、高度化へに対応するための具体的な対応策を立てていることを評価する。
- 災害時にケアマネジャーをはじめ、介護職は大きな役割を担うことになるため、地域ケア会議において災害をテーマとして扱い、防災意識の向上を図ることは非常に意義のある取組みと言える。
- UR都市機構とテンミリオンハウスきんもくせいと三者で情報交換会を行い、福祉フェスティバルの開催にむけた取組みを行っている。関係機関と接点のない住民への情報発信の機会として広く開催しており、モデルとなる企画であり評価できる。

桜堤ケアハウス 在宅介護・地域包括支援センター

担当地域：関前・境
桜堤

特徴的な取組み

- 【3 総合相談支援事業】 家族介護支援においては、桜堤・境・関前それぞれの地区でウロフレイルの講座を行い、その他、在宅介護・地域包括支援センターの役割と、防災に関する講座を開催し、地域との顔の見える関係づくりを行った。
- 【5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ただケアマネジャーを見つければよいということではなく、利用者や家族との相性、課題解決に見合う経験値や得意分野なども考慮に入れながら、ケアマネジャー選定を慎重に行っている。
- 【6 地域ケア会議】 災害(防災)に関する取組みや事例を通して、地域でのサポート体制についてスポットを当てた地域ケア会議を開催し、地域だけでなく、ケアマネジャーの防災意識を高めることができた。その結果、災害時要援護者事業につながった事例もあった。
- 【8-3 生活支援体制整備】 UR都市機構、テンミリオンハウスきんもくせいとは定期的に情報交換・共有の場をつくり、地域で生活する高齢者への支援の充実や、情報提供などの仕組みづくりに着手することができたことは大きな成果だった。

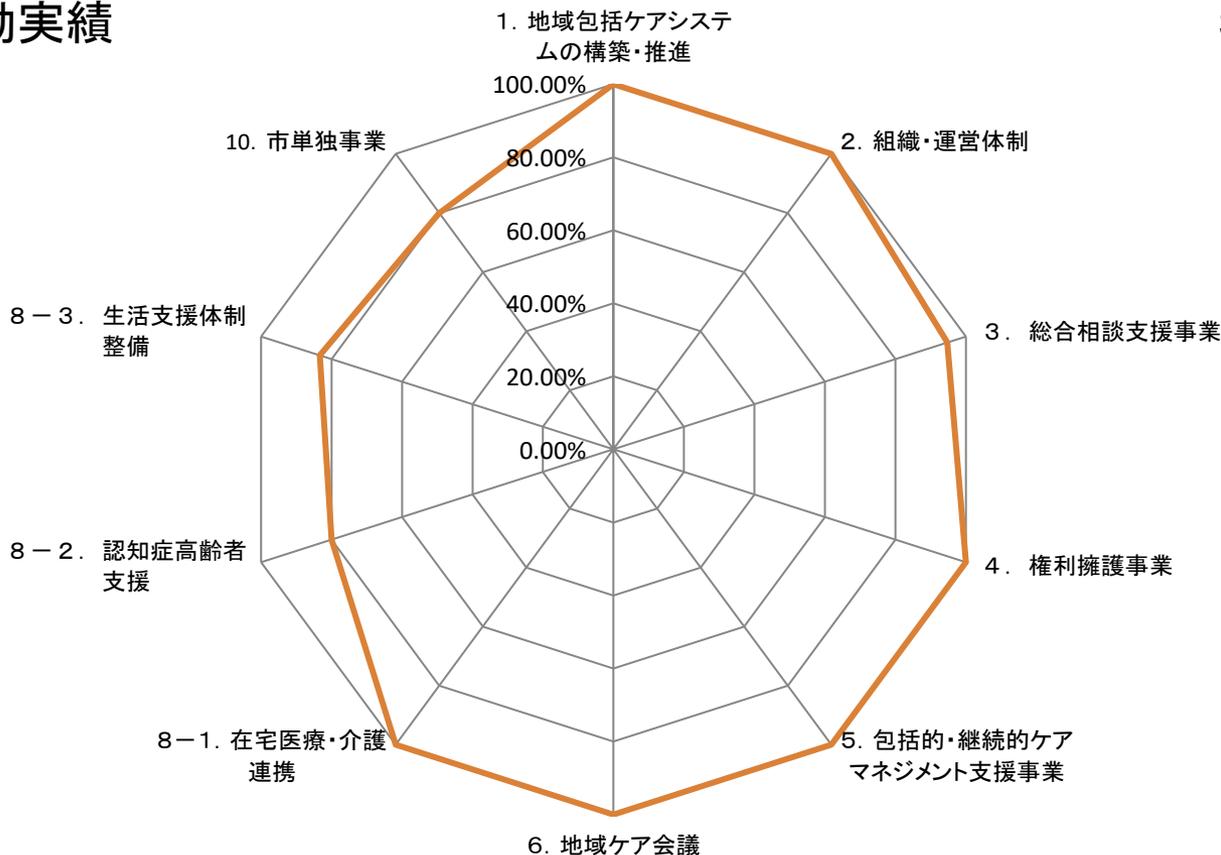
課題

- 【1 地域包括ケアシステムの構築・推進】 地域分析において、課題や特徴などの情報整理までには至らなかった。地域の特性と課題を踏まえ、地域分析から出てきた地域の課題や特徴などについて情報整理を進め、ネットワークを強化する必要がある。
- 【2 組織・運営体制】 10年前とは相談内容の質も変化し、職員一人の力では解決できない事例も多くなってきているため、チームアプローチの視点がより必要になってきている。
- 【3 総合相談支援事業】 対応に時間がかかる課題があるケースが多く、優先順位のつけ方に難しさを感じた。関係各所との連携だけでなく、センター内の連携強化を図る。
- 【8-3 生活支援体制整備】 いきいきサロン以外の地域活動について、地域の社会資源の実態把握が十分に行えていない。

武蔵野赤十字 在宅介護・地域包括支援センター

令和6年度 活動実績

担当地域：境南町



評価

- 消費者被害が多いことを地域課題ととらえ、エリア別地域ケア会議で被害件数減少を目指した取組みを行ったことは、地域の見守りの目を醸成することにもつながり、地域づくりに寄与するものである。
- 多世代交流を実施しているテンミリオンハウス花時計で、子育て世代にアプローチすることにより、ダブルケアなどの子育て世代の介護課題について把握し、地域課題として取り上げていただきたい。
- いきいきサロンの立ち上げに向けて運営団体のサポートを丁寧に行い、結果としてエリア内に新たに2か所のサロンが加わったことについて評価したい。

特徴的な取り組み

- 【3 総合相談支援事業】 テンミリオンハウス花時計で行っている「ほっとタイム」を通じて、子育て世代へのアプローチを行った。
- 【4 権利擁護事業】 消費者被害を遮減するためにエリア別地域ケア会議でのアクションプランとして、消費生活センター、警察と協働し市民向け講話を計7回行った。
- 【6 地域ケア会議】 個別地域ケア会議ではテーマを「社会的フレイル」とし、地域に繋がりのない独居高齢者を対象に3例取り上げた。
- 【8-1 在宅医療・介護連携】 武蔵野赤十字病院の外来で、受診時に配慮が必要なケースは、各診療科、認知症疾患医療センターと協働して対応するようになった。地域包括ケア病棟への入院調整依頼、回復期退院時カンファレンスなどを開催するよう努めた。
- 【8-3 生活支援体制整備】 境南町防災懇談会、地域社協、赤十字看護大と協働し、毎年訓練企画を考えている。また、総合防災訓練、医療連携訓練に企画段階から参画し、訓練では境南町住民を模擬被災者としてトリアージ訓練に参加した。

課題

- 【1 地域包括ケアシステムの構築・推進】 ヤングケアラーについてのリサーチを開始したが、ヒアリングと近隣自治体の取り組みを調べるに留まった。
- 【3 総合相談支援事業】 複合的な課題を持つ事例は散見されるが、傾向、対策など分析に至っていない。
- 【8-2 認知症高齢者支援】 認知症サポーター養成講座について、実施が望ましいと思われる民間企業での開催が時間的制約などから実現に至らない。